

平成 23 年 9 月 15 日

第 12 回特別支援教育の在り方に関する特別委員会資料

伊那養護学校分教室と分教室設置校における交流及び共同学習
及び副学籍校等との居住地校交流の実践について長野県伊那養護学校長
清水 閣成

1 分教室における交流及び共同学習の推進

(1) 伊那養護学校分教室について

長野県特別支援教育地域化推進事業の一環として、「地域の子どもが地域で共に育つ教育環境の整備」「特別支援教育・障害に対する地域の理解の推進」を目指し、平成 20 年度、上伊那南部地域にある駒ヶ根市立中沢小学校に小学部はなももの里分教室、平成 22 年度には駒ヶ根市立東中学校に中学部はなももの里分教室「友組」がそれぞれ開室された。また、平成 24 年度には、伊那市にある県立上伊那農業高等学校内に高等部分教室が開室予定となっている。

【小学部分教室児童在籍数（23 年度）】

学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
人数	1 (1)	0	2 (1)	0	1	4 (3)	8 (5)

【中学部分教室生徒在籍数（23 年度）】

学年	1 年	2 年	3 年	計
人数	4 (1)	2 (1)	1	7 (2)

* () 内は重複児童生徒数

(2) 分教室があることによる日常的な交流及び共同学習

① 成 果

- ・ 伊那養護学校小学部「はなももの里」分教室と中沢小学校との交流及び共同学習においては、日常的な活動の充実を目指した。中沢小学校との連携により日課を合わせる工夫をしながら、休み時間を活用した「ふれあいタイム」、縦割り清掃への参加、図書館の利用など、日常生活の中での自然な交流及び共同学習が実践できている。
- ・ 日常的な交流及び共同学習を通して、イベント的ではなく毎日の「くらし」（日常の学校生活）の中でのかかわりが多く生まれてきている。その中で、相互の理解が少しずつ進み、互いに分かり合い感じ合う生活が積み重ねられることにより、分教室の子どもたちが中沢小学校にいたことが当たり前という意識とともに学校生活が営まれている。
- ・ 日常的なかかわりの広がりや深まりの積み重ねを土台としながら、1 年生の音楽の授業、2 年生の総合的な学習の時間「豆腐づくり」、2 年生と共に音楽会での太鼓演奏、全校炭焼き（総合的な学習の時間）、全校遠足や運動会、児童会行事への参加など、各教科等における交流及び共同学習へと自然な形でつなげていくことができた。
- ・ 両校の職員間では、中沢小学校内での分教室の「くらし」を通して、職員連絡会の場に限らず日常的な職員のかかわりが生まれ、相互理解が進んできている。
- ・ 地域の方は、分教室の子どもによって毎月届けられる「はなももカレンダー」を心待ちにされ、カレンダーを介しての交流を楽しみにしている。また、中沢小学校音楽会での分教室児童の発表では、地域の方から大きな拍手をいただくなど、子どもたちが地域の方に温かく受け入れられていることが感じられる。

② 課 題

- ・ 現在行っている中沢小学校、東中学校と分教室との交流及び共同学習から得られた成果を整理しながら、子どもの育ちにつながった要因を明らかにすること。また、双方の児童生徒にとってのねらいを明確にした学習活動を展開し、その育ちを評価していくことを計画的・組織的に進める必要がある。
- ・ 分教室における交流及び共同学習の実践から得られた成果を基に、各小中学校で行われる居住地校交流に般化していく方策を検討したり、授業のユニバーサルデザイン化に向けた発信をしたりすることなど、障害のある子どもへの適切な支援の在り方を広げることを模索する。

- ・ 分教室における交流及び共同学習を進める上で、更に地域にとけ込み、地域の方々の理解が一層深まるような交流活動の在り方を検討する。

③分教室運営面での課題

- ・ 本校と分教室設置校との間で、双方の行事への参加の在り方など、子どもにとってまとまりのある生活づくりをしていく上での課題がある。職員に関しては、本校及び設置校の会合等について、何にどの程度参加するか、連絡調整をどうスムーズに行うかなど年度当初、行事ごとに柔軟に検討をしている。
- ・ 検診等保健行事は本校で行う必要があり、移動に時間がかかってしまう状況がある。

(3) 分教室における交流及び共同学習の実践例

①小学部分教室

【全校行事】

- ・ 新入生を迎える会
- ・ 始業式、終業式
- ・ 避難訓練
- ・ 運動会
- ・ 音楽会
- ・ 秋の遠足
- ・ マラソン大会
- ・ 全校炭焼き
- ・ なかよし集会 等

【縦割り班活動】

- ・ カレー集会
- ・ 縦割り班による清掃
- ・ 運動会全校種目

【児童会】

- ・ お誕生日広場
- ・ 読み聞かせ会
- ・ アルミ缶回収
- ・ 児童総会
- ・ チャレンジ祭り

【日々の学習での活動】

- ・ ふれあいタイム
- ・ 1年生と七夕飾りづくり
- ・ 1年生との合同音楽
- ・ 2年生と豆腐作り
- ・ 6年生との炭の学習
(窯詰め、窯だし、伊那養護学校文化祭での販売)
- ・ 6年生とのサツマイモ栽培

【縦割り清掃でのK君】

清掃の時間になり、はじめの挨拶が終わると、K君は教室の端から黙々とぞうきんがけを始める。中沢小の子どもから「はなももさん(分教室)がいないと掃除が大変」という言葉も聞かれる。ぞうきんがけが終わり、バケツの水でぞうきを絞りながら中沢小のS君に「つかれたねえ」と話しかけるK君。縦割り班の一員として頼りにされるK君の存在がある。

②中学部分教室

【全校行事】

- ・ 始業式、終業式
- ・ 避難訓練
- ・ 東中学校文化祭
- ・ 全校講演会
- ・ 音楽鑑賞教室

【日々の学習での活動】

- ・ 特別支援学級と合同調理活動
- ・ 1年生の教室での給食
- ・ 中学部はなももの里分教室クラス名募集から決定までの活動
全校集会にて『友組』決定のお知らせとお礼

【その他】

- ・ 図書館の時間(図書の貸し出し)
- ・ 親子資源回収に親子で参加
- ・ 分教室前の廊下に作品展示
- ・ はなももカレンダーの配布
- ・ 休み時間、昼休みでの交流

【東中学校2年生の授業へ参加するM君】

「体育の授業に出てみたい」という願いから、今年の連休明けから、友組Mくんが2年2組の体育に毎時間参加している。2年2組の仲間の生活記録「Mくんピアノ上手だから音楽も出てくれないかなあ」という言葉から、M君は「音楽も出たい」と音楽にも参加を始めた。時間割で授業を確認しながら、1時間目のときには早く登校して参加する意欲を見せている。

(4) 分教室と分教室設置校との連携（障害の理解に向けて）

- ・ 各学期に1回、分教室職員と設置校職員と合同で職員連絡会を行っている。連絡会の中では、分教室児童生徒の理解（障害特性の理解を含め）、交流及び共同学習を通じての両校児童生徒の育ちの評価を中心に相互理解を図っている。
- ・ 各教科等における交流及び共同学習において、分教室担任と設置校の学級担任が授業者となりチームティーチングを行っている。その中で、どの子にも目当て・見通しがもちやすく、分かりやすい授業づくりを目指し、特別な支援を必要とする児童生徒への配慮、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方について共通理解を図っている。
- ・ 特別支援教育への理解、障害にかかわる理解が深まるよう設置校において職員研修を実施している。また、伊那養護学校教育相談担当が、設置校の特別支援教育コーディネーターと連携し、設置校での教育相談を積極的に行い、児童生徒への適切な支援に向けて助言をしている。

2 副学籍制度を活用した居住地校交流

(1) 駒ヶ根市における副学籍

駒ヶ根市では、平成19年度から特別支援学校に就学している児童生徒と駒ヶ根市内の小中学校の子どもが、同じ地域の子どもとして仲間意識を育て、共に学び、共に育つことができる体制づくりを進めている。

① 基本的な考え方

ア 副学籍とは

特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住地の小中学校の児童生徒と行事だけでなく日常的な交流を進めるための仕組みである。

イ 副学籍校

特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の居住地を通学区域（通学区）とする小中学校を副学籍校とする。

ウ 副学籍校との交流

- ・ 入学式、音楽会、運動会、中学校での文化祭、卒業式などの行事、その他
- ・ 具体的な交流方法は、保護者、副学籍校、特別支援学校の関係者が、子どもの思い、保護者の希望、学校としてのねらいや対応などについて事前に相談しながら進める。
- ・ 行事や交流への参加については、自発性を尊重し行うもので、決して強制ではない。

エ 分教室設置校との交流

- ・ 分教室設置校である中沢小学校、東中学校では、行事や学習活動等日常的に交流を行うこととなる。
- ・ 行事への参加については、日程が重なる場合も考えられるので、本人や保護者の意向を尊重し、副学籍校や分教室と十分に連携をとり実施する。

② 副学籍校での配慮等

ア 副学籍校の入学式、卒業式には極力出席していただくように保護者にお願いします。下足箱、机なども他の児童生徒と同様に用意する。

イ 行事等の実施にあたっては、各学校から案内を出す。

ウ 入学生名簿は、学級名簿の最後に番号を続けて整える。児童生徒出席簿では、名簿の最後に（ ）内に氏名を記し、下に在籍特別支援学校名を書いておく。学級の児童生徒には、名簿に氏名が記されていることで学級への連帯感、所属感が育つと考える。

(2) 副学籍校の先生方の声から

*副学籍校として居住地校交流を行って

- 副学籍のある子どもを含め、学区内の子ども一人一人を同じ仲間として大切に考えていることはとてもよいと感じている。兄弟関係もあり、保護者にとっても兄弟が同じ学校でありたいという願いは強いと感じる。
- 副学籍がなかった頃は、「〇〇地区に養護学校の子どもがいるらしい」という程度で関心が低かったが、副学籍制度が位置付いたことで「同じ学校の友だち」という意識が

- 小学校の子どもたちの中に定着したことがはっきり分かる。
- 通常の居住地校交流だと「他校の友だち」という意識が強くなりがちであるが、副学籍があることによりクラスの一員であるという意識を子どもたちももちやすい。
 - 子どもたちは、クラスの仲間として何か一緒に活動したいと思っており、一緒に活動することを楽しみにしている。
 - ▲ 本人、保護者が交流を希望しても、養護学校、副学籍校両校の行事等の関係で希望に添えないなど、調整が難しいことがある。

(3) 副学籍制度を活用した居住地校交流

【Aさん（1年生）の居住地校交流】

- ・入学式…保護者が副学籍校の入学式に参加することを希望。副学籍校の1年3組の友だちと一緒に入学式とその後の学級指導に参加した。
 - ・遠足…副学籍のある小学校から保護者と養護学校に、遠足へ招待をもらった。当日は、保護者の引率で参加した。
 - ・駒ヶ根市赤穂地区特別支援学級交流会に参加する際、Aさんは母親と2人の姉と一緒に副学籍校に登校。朝の会、1校時を分教室担任とともに副学籍のある1年3組の教室で過ごした。
- * 副学籍制度を活用した居住地校交流が行われてくる中で、活用以前は特別支援学校から小中学校へ働きかけをしていく一方向のかかわりがほとんどであったが、現在は副学籍校から特別支援学校や保護者に対して積極的な働きかけをいただくようになってきた。保護者も地域の小中学校から子どもが大切な仲間として考えてもらえていることを大変うれしく感じている。

(4) 副学籍にかかわる地域の状況

- ・伊那養護学校がある上伊那地域では、駒ヶ根市に続いて平成20年度から宮田村、辰野町において副学籍制度が導入されている。また現在、飯島町においても副学籍制度の導入が検討されており、各市町村で副学籍制度を取り入れる動きが見られる。

3 居住地校交流にかかわる成果と課題

(1) 成果

- ・地域の学校で、地域の仲間とともに学ばせたいという保護者の願いを大切にしながら、居住地校との交流及び共同学習を積極的に進めることができている。

* 小学部児童実施人数（在籍71名中 60名が実施）

1回…5名、2回…23名、3回…20名、4回…6名、5回以上…6名

* 主な交流内容

・プール遊び、簡単なゲームやダンス、調理活動、工作、遠足、運動会練習参加・運動会参加、音楽会練習参加・音楽会参加、焼き芋会・収穫祭等

- ・副学籍のある学校との交流及び共同学習では、入学式・卒業式などの儀式的な行事への参加に加え、運動会、宿泊学習、文化祭などの行事へも参加し、当日の活動だけではなく事前学習から一緒に学習する中で児童の主体的な活動の姿が見られた。
- ・居住地校交流においては、低学年から継続して交流を重ねてくる中で、交流相手校の児童生徒教職員との相互理解の広がりがみられた。
- ・居住地校を訪問しての交流だけでなく、相手校の児童生徒が伊那養護学校へ来校し交流を行う事例もあり、双方向の交流及び共同学習の推進、特別支援教育の理解啓発につながる方向がみられた。

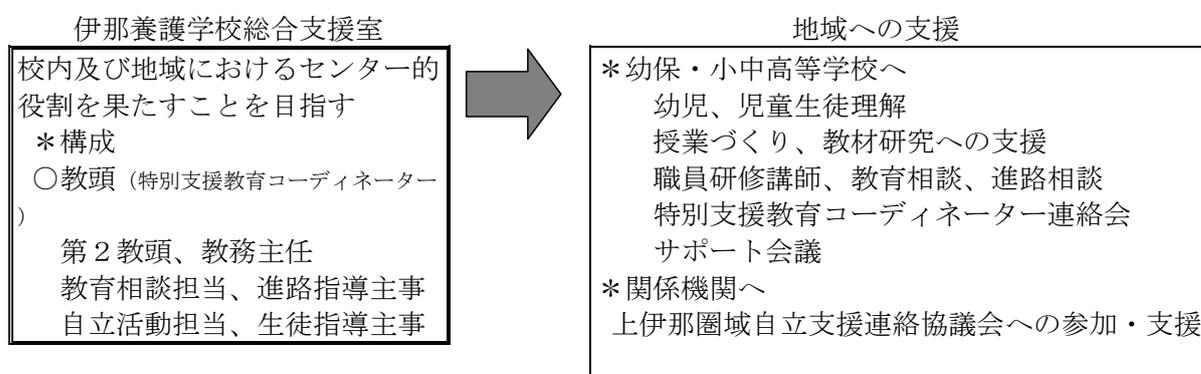
(2) 課 題

- ・ 居住地校交流を積極的に進めたい場合（回数を増やすなど）に、教員が毎回引率することには学級体制上難しさがある。保護者の協力、交流相手校の理解と協力を得ながら運営について検討する必要がある。
- ・ 伊那養護学校と交流相手校の児童生徒にとって、交流の側面だけではなく、双方が各教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面も充実できるように、交流の在り方を検討する必要がある。
- ・ 交流及び共同学習の実践を通して、障害のある子どもへの適切な支援の在り方を小・中学校に発信していくことも大切と考える。（授業のユニバーサルデザイン化に向けた発信など）

4 伊那養護学校のセンター的役割の発揮に向けて

(1) センターの機能の充実を目指した総合支援室の立ち上げ

伊那養護学校では、特別支援学校という組織体として、センター的機能の役割を果たし充実させていくことが必要と考え、本年度より総合支援室を立ち上げた。教頭が、総合支援室全体をコーディネートし、地域の幼保・小中高等学校からのニーズに応じ教育相談担当・自立活動担当など各担当のもちうる力量を発揮していく形を目指して進めている。



(2) 小中高等学校の特別支援教育コーディネーターの力量向上、校内支援体制の充実

地域の小中高等学校の特別支援教育の充実に向け、児童生徒についての相談には教育相談担当を中心に積極的に対応し、障害のある児童生徒への理解、適切な支援がなされるよう支援している。また、小中高等学校コーディネーター連絡会においても、各校の特別支援教育コーディネーターの力量向上や機能する支援体制づくりへの支援に努めている。

【中学校・高等学校・特別支援学校 特別支援教育コーディネーター連絡会】

- ・ 中学校卒業後、高等学校・特別支援学校への移行支援がスムーズに行われるように、平成20年度（長野県において高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名がなされた年度）から伊那養護学校に事務局を置き、コーディネーター連絡会を実施している。連絡会は年3回行い、支援を必要とする生徒の連絡票を基にした支援情報の交換、校内研修や中・高・特別支援学校間の連携の在り方の検討など行っている。

これらを通して、中・高・特別支援学校の相互理解、連携、信頼関係の構築が進み、生徒の不安が軽減された進学、安定した高校生活につながってきている。

【サポート会議】

- ・ 上伊那圏域の特別支援教育コーディネーター連絡会と協力し、幼保・小中高等学校に在籍し特別な支援を必要とする子どもへの支援について、事例を基に検討し合うサポート会議を実施している。その中で、子どもへの支援はもとより、機能する校内支援体制、保護者への支援、関係諸機関との連携の在り方など理解が深まるよう支援している。